

様式5

(震災復興事業により住宅を解体及び移転する方用)

第1号様式(第2条関係)

市 営 住 宅 入 居 申 込 書

令和 年 月 日

いわき市長 様

郵便番号

申込者 住所

氏名

注意 □のある欄は、該当する箇所にレ印を付けてください。
消せるボールペンは、使用しないでください。

電話番号

申 込 団 地 名										団地				住宅番号							
入居しようとする者	個 人 番 号										フリガナ		生 年 月 日		入居者との関係	勤務先名称等(学校名)					
											氏 名					勤務先電話番号					
													M・T・S・H・R		本人						
													年 月 日								
													M・T・S・H・R								
													年 月 日								
													M・T・S・H・R								
													年 月 日								
													M・T・S・H・R								
												年 月 日									
同扶 居養 し親 族 ない等	個 人 番 号										フリガナ		生 年 月 日		入居者との関係	住所(現在)					
											氏 名					勤務先名称等(学校名)					
													M・T・S・H・R								
													年 月 日								
												M・T・S・H・R									
												年 月 日									
現在居住している 住宅の状況										自己所有の住宅が(□ある □ない) □ 借家、アパート等の民間住宅を借りている。(間取り： 家賃： 円) □ 親族等が所有する住宅に同居している。(所有者： 続柄：) □ その他 ()											
申込理由										□ 震災復興事業により住宅の解体及び移転が必要となった。											
入居資格に該当しないとき、記載事項に偽りがあるとき又は指定された日までにいわき市市営住宅管理条例施行規則第2条第2項各号に掲げる書類の提出がないときは、申込みを無効とされ、又は入居の決定を取り消されても異議ありません。 入居しようとする者が暴力団員でないことについて関係機関へ照会することに同意します。 申込者氏名 ㊞																					
提出書類										次の書類に必要事項を記入し、提出してください。 【様式5】市営住宅入居申込書(震災復興事業により住宅を解体及び移転する方用) 【様式6】災害公営住宅入居申込み確認票(震災復興事業により住宅を解体及び移転する方用) 【様式7】入居選考基準票(震災復興事業により住宅を解体及び移転する方用) 【様式8】同意書(震災復興事業用)											

市 営 住 宅 家 賃 算 定 表 （令和4年度から）

様式5

入居申込者氏名又は名義人氏名	団地名	部屋番号	世帯数	積算者	確認者
	団地		人		

入 居 者 氏 名	給与所得額 円				営業所得額 円				年金等所得額 円				その他雑所得額 円				繰越損失額 円	公営法施行令第1条 第3号イの控除 F(一人10万円以内)	控除後所得額合計 円
	A				B				C				D				E		G=A+B+C+D-E-F
合 計																			

●裁量階層確認欄（収入要件の変更）

☐ 入居者全員が60歳以上と18歳未満で構成される世帯	☐ 精神障害者手帳 1 級～2級	☐ 身体障害者手帳 1 級～4級	☐ 同居者に小学校就学前の児童がいる	☐ 知的障害 療育手帳A及びB
--	---	---	---	--

控除額一覧	a	同居者又は入居者及び同居者以外の同一生計配偶者若しくは扶養親族	1 人	38万円	人					0	0	0	0
	b	70歳以上の同一生計配偶者又は老人扶養親族	1 人	10万円	人					0	0	0	0
	c	16歳以上23歳未満の扶養親族（その者の所得金額が38万円以上若しくは配偶者の場合を除く）	1 人	25万円	人					0	0	0	0
	d	普通障がい者	1人	27万円	人					0	0	0	0
	e	特別障がい者	1人	40万円	人					0	0	0	0
	f	寡婦 （その者の所得金額から令第1条第3項の2のイにより控除した残額が27万円未満である場合には、当該残額）（住民票に夫未届、妻未届の記載がある場合は対象外）	所得額（27万円未満）		人								
	g	ひとり親 （その者の所得金額から第1条第3項の2のイにより控除した残額が35万円未満である場合には、当該残額。生計を同じとする子の総所得が48万円以下）（住民票に夫未届、妻未届の記載がある場合は対象外）	所得額（35万円未満）		人								
円													
F	公営法施行令第1条第3号イの控除 （上記の表で計算したも控除額の合計を記入）				人								
控除額合計 ②													

所得額合計（世帯計） A+B+C+D-E	①							円
控除額合計	②							円
差引額（①-②）	③							円
政令月収（③/12）								円
収入分位		階層						
家 賃	④							円
敷 金 （④×3）								円

家賃の3か月分